

## 「三ない運動」をご存じですか？

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりがルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### ●次の行為が禁止されています

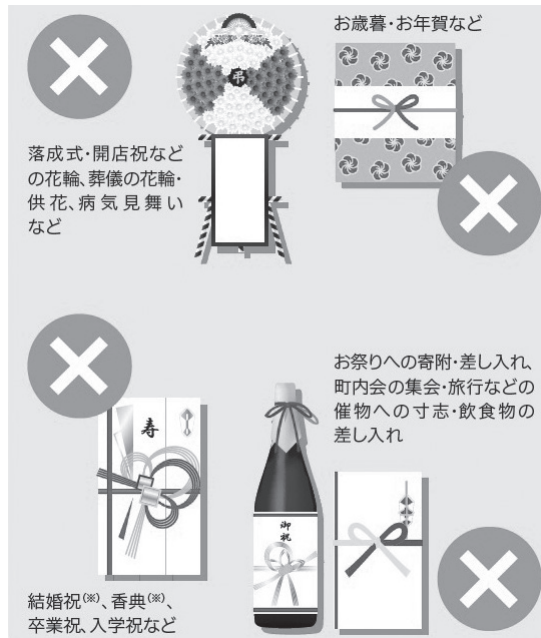
【平時より禁止されるもの】

- ・政治家の寄附
- ・政治家に対する寄附の勧誘、要求
- ・政治家の関係団体の寄附
- ・政治家の後援団体の寄附

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

- ・政治家の氏名等を冠した団体の寄附
- ・町等と請負契約を結ぶ当事者の寄附

### 政治家の寄附禁止の対象例 (総務省広報誌「総務省」令和元年12月号より)



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されないことがあります。

総務省ホームページ なるほど！選挙「寄附の禁止」

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

## 埼玉弁護士会の協力による「無料法律相談会」を開催します

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

町内に住所がある方であれば誰でも相談することができます。法律上の問題に対する手続きや今後の対応についてのアドバイスが受けられます。

【内容】 相続、遺言、財産管理、成年後見、離婚など

1人30分の個別相談、家族による代理や付き添いも可能

【日時】 2月3日(月) 午後1時30分～4時

【場所】 総合福祉センター いこいの郷(関口90番地)

【対象】 町内に住所がある方

【費用】 無料

【定員】 10名(予約制)

【予約】 地域包括支援センターへ電話(その際は、「2月3日の法律相談」とお伝えください)

1月6日(月)より受付を開始します(先着順)。定員になり次第、受付を終了します。

【その他】 個人情報、相談の目的以外には使用しません。



## 税務署からのお知らせ

問合せ 本庄税務署 ☎0495-22-2111(代表)

### ◎いつでもどこでもスマホで申告(「国税庁ホームページ」内「確定申告書等作成コーナー」)

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年末調整が済んでいない方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、「スマホ専用画面」をご利用いただける方の範囲が広がります。

スマホ専用画面は、画面が見やすく操作しやすくなっており、簡単で大変便利です。令和元年分の確定申告書の作成は、是非、スマホで行ってください。作成した申告書は、e-Taxで送信(ID・パスワードを入力して送信又はマイナンバーカードを使って送信)、印刷して郵送のいずれかにより提出できます。

なお、税務署で発行を受けたID・パスワードをお持ちの方は、スマホ専用画面で申告書を作成する際に、申告に必要な情報と併せてIDとパスワードを入力すれば、簡単にe-Taxで申告することができます。平成31年1月以降、税務署の確定申告会場や窓口等で、ID・パスワードの発行を受けている方は、令和元年(平成31年)分の確定申告は、是非、スマホ専用画面からe-Taxで申告してください。

また、ID・パスワードをお持ちでない方は、最寄りの税務署で発行しておりますので、確定申告に向けて事前取得をお願いします。ID・パスワードの取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

### ◎消費税の確定申告をされる方へ

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年(平成31年)分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

## 税理士による無料税務相談

問合せ 関東信越税理士会本庄支部 ☎0495-22-7091

各税理士事務所において申告相談及び申告書の作成を無料で行います。希望する方は各事務所に電話連絡の上ご利用ください。(事前連絡時に相談日時、必要書類等を確認してください。)

対象 年収600万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅ローン控除などの申告をする方

年金受給者で確定申告が必要な方

相談日時 2月1日(土)～15日(土)(日曜・祝日を除く)の午前9時30分～午後4時

| 日程       | 税理士名  | 電話      | 事務所所在地 |        |
|----------|-------|---------|--------|--------|
| 2月1日(土)  | 根岸精一  | 21-2235 | 本庄市    | 五十子    |
|          | 松本和弘  | 33-0315 | 上里町    | 三町     |
|          | 松本純一  | 33-0315 | 上里町    | 三町     |
| 2月3日(月)  | 浅見秀子  | 24-0679 | 本庄市    | 西富田    |
|          | 小池裕太  | 22-3074 | 本庄市    | 本庄     |
|          | 柴崎厚   | 22-0606 | 本庄市    | 栄      |
| 2月4日(火)  | 石田九洲男 | 21-6857 | 本庄市    | 本庄     |
|          | 野沢一雄  | 34-2696 | 上里町    | 七本木    |
|          | 三沢俊之  | 21-2800 | 本庄市    | 朝日町    |
| 2月5日(水)  | 木村睦子  | 23-1120 | 本庄市    | けや木    |
|          | 松本正則  | 34-0307 | 上里町    | 七本木    |
|          | 目時悟   | 33-8859 | 上里町    | 金久保    |
| 2月6日(木)  | 田村加代子 | 33-8859 | 上里町    | 金久保    |
|          | 塚本富雄  | 76-0684 | 美里町    | 下児玉    |
|          | 宮田昌代  | 33-2764 | 上里町    | 七本木    |
| 2月7日(金)  | 小暮真一郎 | 33-2141 | 上里町    | 勅使河原   |
|          | 多賀谷実  | 21-7871 | 本庄市    | 見福     |
|          | 松本悦子  | 24-1965 | 本庄市    | 若泉     |
| 2月8日(土)  | 小川輝   | 21-0888 | 本庄市    | 牧西     |
|          | 菅野幸夫  | 24-3602 | 本庄市    | 若泉     |
|          | 三澤力男  | 25-7988 | 本庄市    | 朝日町    |
| 2月10日(月) | 黒澤祥一  | 33-1414 | 上里町    | 七本木    |
|          | 田中圭二  | 22-3733 | 本庄市    | 栗崎     |
|          | 真々田豊  | 71-4529 | 本庄市    | 東台     |
| 2月12日(水) | 須永秀和  | 22-4867 | 本庄市    | 前原     |
|          | 角谷高之  | 22-5370 | 本庄市    | 駅南     |
|          | 吉澤政志  | 71-9945 | 上里町    | 勅使河原   |
| 2月13日(木) | 田村幸一  | 71-7808 | 本庄市    | 下野堂    |
|          | 塚本雅俊  | 71-4910 | 上里町    | 七本木    |
|          | 松本健   | 24-5614 | 本庄市    | 本庄     |
| 2月14日(金) | 青木貴子  | 22-3491 | 本庄市    | 南      |
|          | 入敏明   | 71-7792 | 本庄市    | 千代田    |
|          | 藤井桂一  | 21-3625 | 本庄市    | 見福     |
| 2月15日(土) | 池田敦司  | 71-7901 | 本庄市    | 西富田    |
|          | 岩堀薫   | 21-1678 | 本庄市    | 朝日町    |
|          | 山下政信  | 72-1317 | 本庄市    | 児玉町吉田林 |